

平成30年2月16日

勢田川等水面利用対策協議会 事務局
国土交通省 三重河川国道事務所
三重県県土整備部 港湾・海岸課
伊勢市都市整備部 監理課

不法係留船対策を更に進めます

～第12回勢田川等水面利用対策協議会を開催～

- 概要**

勢田川、五十鈴川、大湊川の河口部には約950隻(平成22年1月時点)の船舶が無秩序に係留され水質事故などの問題を起こしていました。このため、平成21年に「勢田川等水面利用対策協議会」を設立し、水面の安全かつ秩序ある利用の維持・増進にむけて対策を行い、平成30年2月現在で267隻に減少しています。

このたび、今年度の協議会を開催し、これまでの実施報告及び不法係留対策について協議いたしますのでお知らせします。
- 日時** 平成30年2月23日(金) 14:30～16:00
- 場所** 三重県伊勢庁舎 4F 401会議室
(伊勢市勢田町628番地2)
- 内容**

【報告事項】

 - 係留場所の確保増(船舶係留施設の占用許可等)
 - 係留対象船の減(船舶の自主撤去)
 - 係留船舶実態調査及び係留対象船舶数

【協議事項】

 - 係留場所の確保増(占用主体の決定に向けて)について
 - 係留対象船の減の対策について
- 本協議会は原則公開で行います。
一般傍聴可
(事前に申込用紙にて下記FAXまたはメール宛へ申し込みをお願いします。)
- 配布先 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、伊勢記者会
- 解禁 特になし
- 問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所
河川占用調整課長 鈴木 良(すずき りょう)
保全対策官 福田 寛(ふくだ ひろし)
TEL:059-229-2218(河川占用調整課)
FAX:059-229-2231
メール:cbr-ir-mika5@mlit.go.jp

会場位置図



三重県伊勢庁舎
(伊勢市勢田町628番地2)

勢田川等水面利用対策協議会の設立目的

協議会は、勢田川、五十鈴川、大湊川及び宇治山田港における水面・水際の良い船舶等の係留環境の促進・整備等を行うことにより、水面の安全かつ秩序ある利用の維持・増進を図ることを目的としています。



第11回勢田川等水面利用対策協議会の様子

勢田川等水面利用対策協議会 構成団体

- 宇治山田港湾整備促進協議会
- NPO法人神社みなとまち再生グループ
- 伊勢湾漁業協同組合
- 伊勢湾漁業協同組合 今一色支所
- 伊勢市大湊町振興会
- 伊勢市神社港自治会
- 伊勢市下野町自治区
- 伊勢市通町自治会
- 伊勢市一色町自治会
- 伊勢市田尻町会
- 伊勢市二見町今一色区自治会

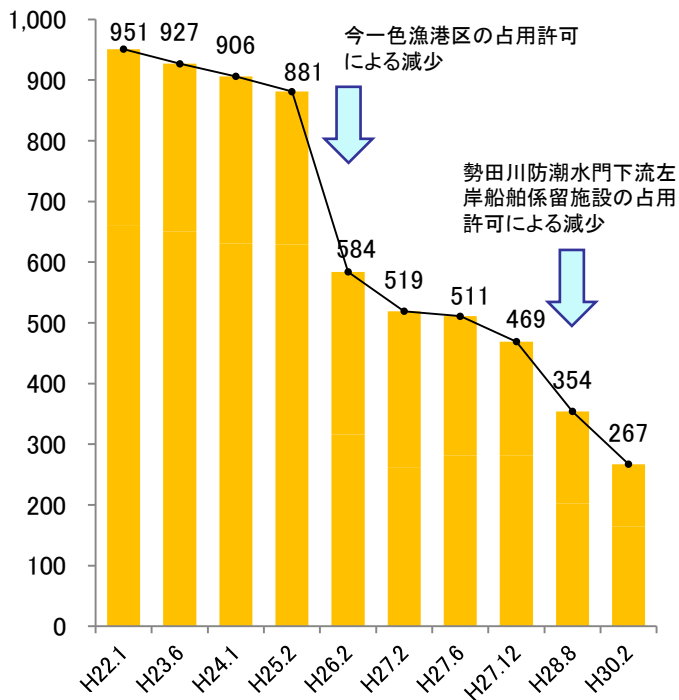
- 三重県 県土整備部 港湾・海岸課
- 三重県 伊勢建設事務所
- 伊勢市 都市整備部
- 伊勢警察署 生活安全課
- 鳥羽海上保安部
- 国土交通省中部運輸局 鳥羽海事事務所
- 国土交通省中部地方整備局 河川部
- 国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

協議会では下記区域を対象としています



五十鈴川・大湊川・勢田川の河川区域と宇治山田港
 港湾区域が重複する区域及びその区域に隣接する施設

不法係留船数は、平成22年1月に951隻
 だったものが、平成30年2月現在267隻
 まで減少してきています



勢田川不法係留船の減少の状況（伊勢市一色町地先）



(平成21年11月時点)



(平成30年2月時点)

宛先：国土交通省 三重河川国道事務所 河川占用調整課

勢田川等水面利用対策協議会 担当 宛

FAX:059-229-2231

メールアドレス：cbr-ir-mika5@mlit.go.jp

申 込 用 紙

申込期限：2月22日(木)12時まで

第12回勢田川等水面利用対策協議会

日時：平成30年2月23日(金)14:30～16:00

場所：三重県伊勢庁舎 4F 401会議室(伊勢市勢田町628番地2)

社名：

担当者氏名：

連絡先：

人数： 人
